

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期連結 累計期間	第96期 第3四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	5,610,384	6,030,528	7,899,927
経常利益 (千円)	408,082	439,858	635,414
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	261,022	286,314	432,550
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	497,712	447,657	851,486
純資産額 (千円)	13,173,385	13,783,819	13,527,159
総資産額 (千円)	14,937,838	16,088,235	15,324,624
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.65	39.06	59.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.22	38.51	58.34
自己資本比率 (%)	87.7	85.2	87.8

回次	第95期 第3四半期連結 会計期間	第96期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.09	14.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

当社は第1四半期連結会計期間において株式取得した西武電機株式会社及びその完全子会社である平岩産業株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった平岩産業株式会社は、西武電機株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しつつも、経済活動の正常化に向けた取り組みなどにより回復の動きが見られました。わが国においても感染者数の減少などにより日常生活や経済活動の正常化に向けた動きの中、景気の回復基調が続きました。一方、半導体や電子部品、樹脂部品の供給が不足するなど、一部のサプライチェーンに混乱が生じると共に、オミクロン株による感染再拡大により、景気の先行きに不透明感が増しています。

当社グループ(当社及び連結子会社)の主要取引先である鉄鋼、電子部品、化学、半導体、印刷・紙加工、食品など各メーカーの設備投資は、業種により強弱はあるものの、経済活動の活発化に伴い回復基調となっておりますが、サプライチェーンの混乱が製品出荷に影響を及ぼしました。

このような状況の下、当社グループはいかなる環境下においても成長できる企業グループの実現を目指し、当社グループのコア技術である画像処理、センシング及び光学技術の強化を進めたほか、部材調達についての取り組みを強化し、製品出荷への影響回避に努めました。

) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて763百万円増加して16,088百万円となりました。

これは主に仕掛品の増加248百万円、土地の増加203百万円、原材料及び貯蔵品の増加185百万円による資産の増加があったことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べて506百万円増加して2,304百万円となりました。

これは主に長期借入金の増加171百万円、支払手形及び買掛金の増加137百万円、1年内償還予定の社債の増加91百万円による負債の増加があったことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて256百万円増加して13,783百万円となりました。

これは主にその他有価証券評価差額金の増加99百万円、利益剰余金の増加81百万円、為替換算調整勘定の増加61百万円による純資産の増加があったことによります。

) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高6,030百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益367百万円(前年同期比7.6%減)、経常利益439百万円(前年同期比7.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益286百万円(前年同期比9.7%増)となりました。また、受注残高は4,378百万円(前期末比50.2%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

プロセス事業

鉄鋼メーカーの設備投資意欲には回復の動きが見られたものの、期初時点における受注残高が低水準であったことから、制御装置などの売上が前年同期比で減少しました。一方、鉄鋼メーカーの設備投資意欲には回復の動きが見られました。

その結果、当事業の売上高は1,573百万円(前年同期比12.6%減)、セグメント利益は192百万円(前年同期比32.6%減)となりました。また、受注残高は1,574百万円(前期末比34.2%増)となりました。

ウェブ事業

サプライチェーンの混乱による制約を受け、受注から出荷までの期間が長期化傾向にあるものの、主力製品である耳端位置制御装置の需要は二次電池製造装置向けなどを中心に引き続き堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は2,029百万円(前年同期比10.9%増)、セグメント利益は210百万円(前年同期比0.5%増)となりました。また、受注残高は1,186百万円(前期末比104.5%増)となりました。

検査機事業

各メーカーの設備投資が慎重さを残す中、無地検査装置や選果設備向けなどの食品検査装置の販売は低調であった前年同期を上回りました。

その結果、当事業の売上高は1,101百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益は19百万円（前年同期はセグメント損失49百万円）となりました。また、受注残高は523百万円（前期末比14.4%減）となりました。

オプティクス事業

半導体市場における強い設備投資意欲が続き、半導体検査装置向けの光学部品などの販売が堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は1,074百万円（前年同期比10.2%増）、セグメント利益は285百万円（前年同期比10.3%減）となりました。また、受注残高は883百万円（前期末比62.3%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は465百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

（4）設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,305,249	8,305,249	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,305,249	8,305,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,305,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,327,500	73,275	-
単元未満株式	普通株式 2,249	-	-
発行済株式総数	8,305,249	-	-
総株主の議決権	-	73,275	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町 2951番地4	975,500	-	975,500	11.75
計	-	975,500	-	975,500	11.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,679,178	4,633,711
受取手形及び売掛金	3,570,361	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,346,464
商品及び製品	963,324	913,710
仕掛品	536,345	784,480
原材料及び貯蔵品	487,308	673,050
その他	168,506	113,078
貸倒引当金	2,010	3,519
流動資産合計	10,403,012	10,581,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,490,750	1,648,413
機械装置及び運搬具(純額)	158,868	183,982
工具、器具及び備品(純額)	128,265	141,865
土地	1,156,808	1,360,596
建設仮勘定	-	1,453
有形固定資産合計	2,934,692	3,336,311
無形固定資産		
のれん	-	85,760
リース資産	18,096	20,938
その他	189,502	165,258
無形固定資産合計	207,599	271,956
投資その他の資産		
投資有価証券	1,499,411	1,598,094
長期貸付金	65,093	53,877
繰延税金資産	38,107	27,084
破産更生債権等	18,704	18,704
その他	217,390	259,765
貸倒引当金	59,388	59,533
投資その他の資産合計	1,779,319	1,897,992
固定資産合計	4,921,611	5,506,260
資産合計	15,324,624	16,088,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	351,176	488,397
1年内償還予定の社債	9,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	60,606	71,716
リース債務	4,683	5,919
未払費用	389,816	314,406
未払法人税等	80,961	71,815
未払消費税等	48,544	24,627
役員賞与引当金	19,020	15,750
工事損失引当金	38,797	41,280
その他	344,823	551,354
流動負債合計	1,347,428	1,685,267
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	64,609	236,424
リース債務	14,245	15,755
長期末払金	26,400	17,600
繰延税金負債	125,451	189,181
役員退職慰労引当金	66,475	102,546
退職給付に係る負債	52,854	57,642
固定負債合計	450,035	619,148
負債合計	1,797,464	2,304,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,120,511	4,120,511
利益剰余金	6,455,461	6,536,544
自己株式	684,550	684,645
株主資本合計	12,963,776	13,044,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455,753	555,269
為替換算調整勘定	53,457	115,205
退職給付に係る調整累計額	15,309	13,636
その他の包括利益累計額合計	493,901	656,838
新株予約権	59,371	73,699
非支配株主持分	10,110	8,516
純資産合計	13,527,159	13,783,819
負債純資産合計	15,324,624	16,088,235

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,610,384	6,030,528
売上原価	3,522,971	3,889,468
売上総利益	2,087,413	2,141,060
販売費及び一般管理費	1,689,928	1,773,823
営業利益	397,484	367,236
営業外収益		
受取利息	5,654	9,001
受取配当金	31,214	44,954
その他	19,535	23,835
営業外収益合計	56,404	77,791
営業外費用		
支払利息	2,727	2,934
補助金返還額	1 21,834	-
その他	21,244	2,235
営業外費用合計	45,806	5,169
経常利益	408,082	439,858
税金等調整前四半期純利益	408,082	439,858
法人税等	148,617	155,105
四半期純利益	259,465	284,753
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,557	1,560
親会社株主に帰属する四半期純利益	261,022	286,314

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	259,465	284,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	232,838	99,516
為替換算調整勘定	7,113	61,714
退職給付に係る調整額	12,522	1,672
その他の包括利益合計	238,247	162,903
四半期包括利益	497,712	447,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	500,558	449,251
非支配株主に係る四半期包括利益	2,845	1,593

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において株式取得した西武電機株式会社及びその完全子会社である平岩産業株式会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった平岩産業株式会社は、西武電機株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約につきまして、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが、見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

(3) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点並びに収益認識累計額の重要な戻し入れが生じる可能性が高い範囲において、変動対価を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首より利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間の売上高が7,354千円増加し、売上原価は25,923千円増加し、売上総利益は18,568千円減少しましたが、販売費及び一般管理費が18,568千円減少したため、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっていません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	- 千円	35,798千円
受取手形裏書譲渡高	-	30,024

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日だったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	56,727千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 補助金返還額

「補助金返還額」は主に連結子会社の生産設備取得に対して2014年度受給した補助金につき、補助事業に係る営業収益に相当する補助金部分を機構の定める返還金の支払要綱に従い返納したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	176,765千円	200,872千円
のれんの償却費	-	9,528

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月2日 取締役会	普通株式	146,119	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	73,297	10	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月1日 取締役会	普通株式	102,616	14	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	102,615	14	2021年9月30日	2021年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客 への売上 高	1,800,707	1,829,228	977,074	974,960	5,581,969	28,415	5,610,384	-	5,610,384
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,800,707	1,829,228	977,074	974,960	5,581,969	28,415	5,610,384	-	5,610,384
セグメント 利益又は損 失()	285,746	209,279	49,239	318,300	764,086	1,339	762,747	365,263	397,484

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 365,263千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティク ス事業	計				
売上高									
外部顧客 への売上 高	1,573,220	2,029,463	1,101,704	1,074,142	5,778,529	251,999	6,030,528	-	6,030,528
セグメント 間の内部 売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,573,220	2,029,463	1,101,704	1,074,142	5,778,529	251,999	6,030,528	-	6,030,528
セグメント 利益	192,545	210,286	19,176	285,380	707,387	8,481	715,868	348,632	367,236

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 348,632千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「プロセス事業」の売上高は54,709千円減少、「ウェブ事業」の売上高は47,039千円減少、「検査機事業」の売上高は102,777千円増加、「オプティクス事業」の売上高は6,325千円増加しましたが、セグメント利益に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益認識の時期別に収益を分解した情報

当社グループの主たる収益認識の時期別の収益の分解した情報は次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計		
一時点で移転される財	1,251,679	1,904,157	316,046	995,841	4,467,723	251,999	4,719,722
一定の期間にわたり移 転される財	321,540	125,305	785,658	78,301	1,310,806	-	1,310,806
顧客との契約から生じ る収益	1,573,220	2,029,463	1,101,704	1,074,142	5,778,529	251,999	6,030,528
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,573,220	2,029,463	1,101,704	1,074,142	5,778,529	251,999	6,030,528

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35.65円	39.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	261,022	286,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	261,022	286,314
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,321	7,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35.22円	38.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	88	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	102,615千円
(ロ) 1株当たりの金額	14円
(ハ) 支払請求の効力発生日	2021年12月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。